

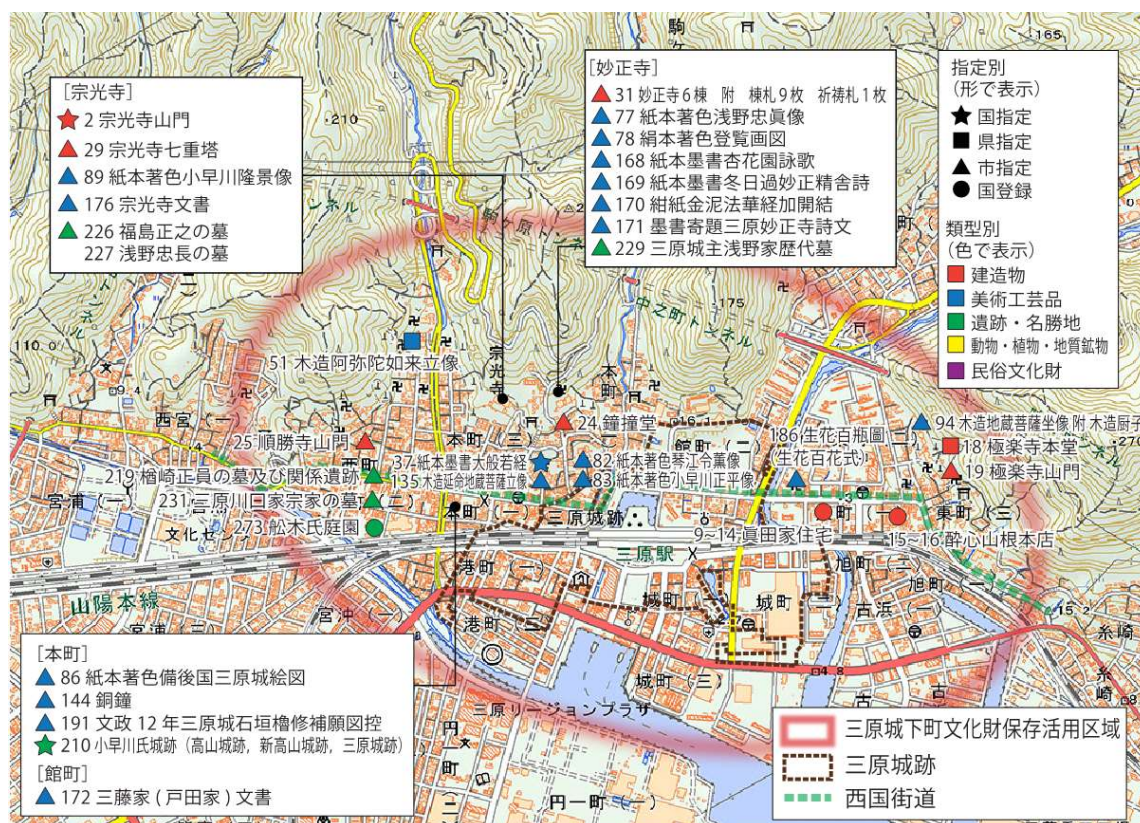
## 第7章 文化財保存活用区域

### 1 文化財保存活用区域の設定

文化財保存活用区域について、文化庁指針では、次のとおり示されています。

「文化財保存活用区域とは、文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域である。多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながる事が期待される。」

本地域計画では、市域全体におけるみはら資源への取組を先導する「出発点」として位置付けるため、三原城跡周辺のエリアを「三原城下町文化財保存活用区域」（以下、「本区域」という。）として設定します。



【三原城下町文化財保存活用区域設定エリア】

#### 【設定理由】

- ①41 件の指定文化財に未指定 500 件以上を加えたみはら資源が集積している
- ②多様なみはら資源が時代ごとに重層的に所在している
- ③中心市街地活性化基本計画や観光戦略プランなど関連計画との相乗効果が狙える
- ④他の地域への波及効果が期待できるみはら資源が存在している
- ⑤市街地の開発などに伴い、多くのみはら資源の姿が変わりやすい状況にある。

本区域には、国指定史跡三原城跡をはじめ 41 件もの指定文化財が存在し、神明市や三原やっさ踊りなどの未指定文化財も 500 件以上を数えます。

また、第 3 章で述べた三原市の歴史文化の特徴のうち、小早川氏の支配や城下町の形成、企業城下町三原など、多様なみはら資源が、時代ごとに重層的に存在している場所でもあります。ただし、市街地であるため、開発が進み、みはら資源の姿が変わりやすい区域でもあります。

本区域は、三原駅、三原港、空港リムジンバスを含む路線バスなど交通の拠点があり、市の玄関口として、市民はもとより市外からの来訪者にとってもアクセス性が高い区域です。三原駅周辺をはじめとする、歴史や文化の施設などを活用した観光資源の充実などを挙げている「観光戦略プラン」や、三原城跡の周辺整備を進め、歴史的・文化的資源を活用したにぎわいをつくることなどを盛り込んでいる「中心市街地活性化基本計画」などの関連計画との相乗効果を狙える区域でもあります。

本区域では、地下の遺構を含めたみはら資源の保存を行い、市内外の人にかつての三原城の遺構や三原城下町、残された近代化遺産をはじめとしたみはら資源を感じることができる区域とすることをめざし、そのための具体的な保存・活用の方法について考えます。また、小早川隆景、城、社寺、まちづくりの拠点、鉄道、街道、河川などのキーワードで市の他の地域とつながりを持つみはら資源が集積しているため、みはら資源の保存と活用に関する取組を効果的に進めていくことが期待できます。先行的に本区域での取組を進め、こうしたつながりのあるみはら資源を結び、市域全体へ段階的に広げていくことをめざします。

本地域計画改定時には、本区域における取組の成果を検証します。そして市内の他の地域への展開を検討し、順次、新たな文化財保存活用区域を設定し、計画的にみはら資源の保存・活用を推進していきます。

#### 【本区域における取組検証後の展開】

- 同じキーワードでまとまる区域を、新たな文化財保存活用区域に設定する
- 例) 第 3 章で整理した「歴史文化の特徴」のまとめり
- 「三原城」、「城下町」から繋がる「新高山城」、「高山城」などへと展開

## 2 三原城下町文化財保存活用区域の概要

### (1) 本区域の概要

本区域は、小早川隆景の三原城の築城により近世に城下町が形成されました。城下町の様相は、三原城に隣接して東西方向に西国街道が貫き、街道沿いには町並みが形成され、小路が街道と直角に交わり、小路の先には寺院が立地していました。現在も町の構造や町割りは残っています。

本区域内には、三原城跡の天主台や船入櫓などに石垣の遺構が残存し、街道沿いには現在も歴史を感じる町並みが残ります。城下町には本郷地域から多くの寺院が移ってきており、それぞれの寺院は数多くのみはら資源を所有しています。三原城跡から南側は近世・近代に埋め立てが進み、沼田川の河口部に三原港が整備されるなど市街地が形成され、企業誘致により工場が建ち、近代工業都市三原として発展しました。

三原城跡の天主台濠周囲では発掘調査を進め、平成 28 (2016) 年度に三原城跡歴史公園として整備を行ったことで、城跡や西国街道など歴史の面影が感じられる場として、多くの観光客が訪れる区域となっています。

### (2) みはら資源の分布

本区域には、三原城跡を中心に城下町に関連するみはら資源が分布しています。国指定史跡小早川氏城跡（三原城跡）は、石垣と濠が残り、本区域内の寺院の建造物や、所有する絵画や仏像の美術工芸品が多く所在しています。また、福島正之、浅野家の墓、舩木氏庭園など、多くのみはら資源が分布しています。

登録文化財である眞田家住宅や酔心山根本店をはじめ、近代の三原市の発展を示すみはら資源も所在しており、現在は、三原神明市、やっさ祭り、浮城まつりなど三原城築城に関連する大規模なお祭りが開催されています。

表：区域内の主な指定・登録の文化財（番号は資料編に掲載）

番号	名称	文化財区分	指定区分	所在地	所有者
2	宗光寺山門	建造物	国指定	本町	宗光寺
18	極楽寺本堂	建造物	県指定	東町	極楽寺
19	極楽寺山門	建造物	市指定	東町	極楽寺
24	鐘撞堂	建造物	市指定	本町	三原市
25	順勝寺山門	建造物	市指定	西町	順勝寺
29	宗光寺七重塔	建造物	市指定	本町	宗光寺
31	妙正寺6棟 附 棟札9枚 祈祷札1枚	建造物	市指定	本町	妙正寺
37	紙本墨書大般若経	美術工芸品	国指定	本町	正法寺
51	木造阿弥陀如来立像	美術工芸品	県指定	西町	大善寺

77	紙本著色浅野忠眞像	美術工芸品	市指定	本町	妙正寺
78	絹本著色登覧画図	美術工芸品	市指定	本町	妙正寺
82	紙本著色琴江令薫像	美術工芸品	市指定	本町	成就寺
83	紙本著色小早川正平像 附 棟札	美術工芸品	市指定	本町	成就寺
86	紙本著色備後国三原城絵図	美術工芸品	市指定	本町	個人
89	紙本着色小早川隆景像	美術工芸品	市指定	本町	宗光寺
94	木造地藏菩薩坐像 附 木造厨子	美術工芸品	市指定	東町	地藏堂
144	銅鐘	美術工芸品	市指定	本町	三原市
135	木造地藏菩薩立像	美術工芸品	市指定	本町	正法寺
168	紙本墨書杏花園詠歌	美術工芸品	市指定	本町	妙正寺
169	紙本墨書冬日過妙正精舎詩	美術工芸品	市指定	本町	妙正寺
170	紺紙金泥法華経加開結	美術工芸品	市指定	本町	妙正寺
171	墨書寄題三原妙正寺詩文	美術工芸品	市指定	本町	妙正寺
172	三藤家(戸田家)文書	美術工芸品	市指定	館町	個人
176	宗光寺文書	美術工芸品	市指定	本町	宗光寺
186	生花百瓶圖(生花百花式)	美術工芸品	市指定	東町	善教寺
191	文政12年三原城石垣櫓修補願図控	美術工芸品	市指定	本町	個人
210	小早川氏城跡(三原城跡)	遺跡	国指定	館町・本町・城町	三原市 法人
219	檜崎正員の墓及び関係遺跡	遺跡	県指定	西町	個人
226	福島正之の墓	遺跡	市指定	本町	宗光寺
227	浅野忠長の墓	遺跡	市指定	本町	宗光寺
229	三原城主浅野家歴代墓	遺跡	市指定	本町	妙正寺
231	三原川口家宗家の墓	遺跡	市指定	西町	個人
9	眞田家住宅主屋	建造物	国登録	東町	個人
10	眞田家住宅奥座敷	建造物	国登録	東町	個人
11	眞田家住宅客間	建造物	国登録	東町	個人
12	眞田家住宅茶室	建造物	国登録	東町	個人
13	眞田家住宅土蔵	建造物	国登録	東町	個人
14	眞田家住宅表門	建造物	国登録	東町	個人
15	酔心山根本店事務所	建造物	国登録	東町	個人
16	酔心山根本店土蔵	建造物	国登録	東町	個人
273	船木氏庭園	名勝地	国登録	西町	個人

### (3) 活動や施設

三原城跡においては、地元の経営者で形成される経済団体により、濠に鯉が放流され、濠周辺を市民参加型で清掃するイベントを実施するなどの活動を行っています。

三原駅に隣接して、観光協会の事務所及び観光案内所があり、市内のみはら資源が観光資源として情報発信され、ボランティアガイドの拠点となっています。また、三原だるまづくり体験も実施しています。本区域内のみはら資源には、市民団体により石標が設置され、歴史を案内しています。

西国街道では、地元を中心として町並みガイドライン作成などのまちづくりの方針を示す取組が行われ、その過程で、県立広島大学により町並み調査などが実施されています。同時に、空き家となった歴史的建造物の活用も進み、新たに店舗として利用されています。

「祭りのまち・三原」を代表する三原神明市、やっさ祭り、浮城まつりなどは、多様な団体や市民が参加し、実行委員会として運営を支えています。

## 3 課題

本区域では、(3) 活動や施設で述べたように、数多くの活動が行われていますが、めざす将来像『未来へ向けてみはら資源の価値を高めながら継承していくまち』の実現のために大きく4つの課題があります。

### ①記録

三原駅周辺での開発や、所有者の世代交代や都合により、みはら資源が知らないうちに失われてしまう恐れがあります。埋蔵文化財ばかりでなく、三原市の近代化の面影を残す近代化遺産も、経済活動と利便性を求める生活のなかで次々と姿を消しています。

### ②周知

本区域内には多くのみはら資源がありますが、その価値が十分に周知できず、埋もれてしまっているものもあります。現在の三原市歴史民俗資料館は本区域外に位置しており、施設も狭小であり、小早川家資料の展示や城下町のガイダンス機能を有する施設が必要です。

### ③活用（インフラの活用）

観光や文化財行政によって、これまで道路案内などの看板設置や史跡整備などを行っていますが、この基盤を用いた活用をさらに進める必要があります。

### ④連携

三原駅を中心とした市街地である本地域では、祭りやイベントが多く開催され、各団体や実行委員会が熱心に取り組む活動と、行政が行う事業との間ではまだ十分な連携がとれていないとは言えません。さらに連携を深めることによって、一層の事業効果が得られると考えられます。

## 4 方針と措置

課題を整理し、解決するための方針を1「発掘・記録」、2「周知・広報」、3「活用」、4「連携」と整理しました。本地区での指す姿を実現するため、次の取組を行います。

### (1) 記録

本区域内にあり、開発などにより失われる恐れがあるみはら資源について、記録作成や保存を行っていきます。

	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間		
			行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期
			文化課	関係課							
53	三原城跡・三原城下町遺跡調査などの実施	失われる恐れのある三原城跡・三原城下町の遺跡について、調査により記録を残す	◎	○	○		○	国費 県費 市費	継続	---	---
54	近代化遺産などリストの更新	近代建築や近代化遺産について、文化財リストの更新や記録調査をすすめ、台帳の充実を図る	◎		○	○	○	国費 県費 市費	新規		→

[主な取組主体] ◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む [実施期間] 実線：実施期間 破線：継続

[実施時期] 前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度

### (2) 周知

本区域内に所在するみはら資源の価値について、詳細な調査を通して価値を顕在化させ、歴史民俗資料館や現地での公開を行い、広く周知していきます。

	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間			
			行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期	
			文化課	関係課								
55	登録記念物松木氏庭園や登録文化財の特別公開	登録文化財である松木氏庭園の一般公開を市民や団体と共に継続し、所有者の同意を得て、その他の登録文化財についても特別公開の検討を行う	◎		○	○			継続	---	---	
56	小早川家資料の調査・公表	市が所蔵する小早川家資料について、調査研究展示を行って広く価値を周知する	◎				○		継続		→	
57	歴史民俗資料館の整備	三原市歴史民俗資料館を歴史文化の総合的な拠点施設として、小早川家資料常設展示や城下町のガイダンス機能を有する施設とする。歴史資料の収集保存活用施設としての役割についても継続する	◎	○			○	○	国費 県費 市費	新規	→	
58	文化財指定・登録（価値の共有化）	悉皆調査を終えた「みはら資源」について指定・登録に向けた詳細調査を行うことで、価値の共有化をはかる	◎		○	○	○	国費 市費 所有者		新規	→	
59	古文書資料のデジタル化	「川口家文書」などの城下町の商家が残した古文書のデジタル化を進め、HPなどで公開する	◎				○	○	国費 県費 市費	継続	---	---

[主な取組主体] ◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む [実施期間] 実線：実施期間 破線：継続

[実施時期] 前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度

### (3) 活用

本区域内で市や各種団体がこれまで取り組んできた事業や活動を継続するとともに、これまで整備を行った施設や設備を活かした取組を行っていきます。

	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間			
			行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期	
			文化課	関係課								
60	ガイダンス機能の充実	三原城や三原城下町をめぐるまち歩きガイドを継続するほか、周遊ルートの開発を行い、マップや案内板の充実を図り、デジタル化を推進する	○	○		○		国費 市費	継続		→	
61	西国街道を活かしたまちなみづくり	地域を特徴づける西国街道を活かしたまちなみづくりの推進を継続する	○	◎	◎	◎		国費 市費 所有者	継続	- - -	→	
62	文化財講座の開催	三原城や三原城下町にちなんだ文化財講座や専門家を招いた講座を開催し、歴史文化に関する興味を導き、地域への愛着を醸成する取組を進める	◎	○		○	○	市費	継続		→	
63	参加型イベントの開催	水草トリヤール、城下町みつけ、謎解き宝さがしなどを実施し、三原城や三原城下町を身近な存在として親しむ若い世代を育成する	◎	○		○		市費 所有者 団体費	継続	- - -	→	
64	三原城跡整備基本計画の見直し	三原城跡保存整備委員会を開催し、国史跡三原城跡について三原城跡整備基本計画を見直し、進捗や時代にあわせて計画の見直しを検討する	◎				○	○	国費 県費 市費		新規	→

[主な取組主体] ◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む [実施期間] 実線：実施期間 破線：継続

[実施時期] 前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度

### (4) 連携

本区域内で事業や活動を行っている市や各種団体などとの間で情報共有を図り、連携して事業を推進していきます。

	事業名	事業内容	主な取組主体					費用負担	実施期間		
			行政（市）		所有者	市民・団体	専門家		前期	中期	後期
			文化課	関係課							
65	連携・情報交換	市の関係課や三原観光協会、各団体との連携・情報交換を行う	○	○	○	○			新規		→

[主な取組主体] ◎：中心となって取り組む ○：協力して取り組む [実施期間] 実線：実施期間 破線：継続

[実施時期] 前期：R 6～8年度 中期：R 9～11年度 後期：R 12～16年度